

令和3年8月30日

保護者の皆様

横浜市教育委員会  
横浜市立岡村小学校  
校長 川村 真弘

## 分散登校での教育活動再開について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。  
先日、9月1日より短縮授業による教育活動再開についてお知らせしましたが、8月26日付学校メールで変更の通り、この度の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、横浜市立学校では9月1日から13日まで、分散登校、短縮授業による教育活動を再開することにしました。先日のお知らせから短い時間での変更となり、申し訳ございません。

分散登校につきましては、学級を登校グループと家庭学習グループの2つに分けて行います。感染拡大を防ぐために学級で過ごす人数を半減します。また、感染拡大を防ぎ、人流抑制のため、登校したグループは給食後、清掃、帰りの会をして13時30分に下校します（ただし、9/1の登下校の時間についてはこの通りではありませんので、下の表をご確認ください）。下校後、子どもたちの健康を最優先に、学校は消毒作業等を行います。放課後キッズクラブは区分2を対象に、13時30分より開所予定です。キッズクラブの区分2以外で、他の事情で家庭での対応が困難な場合について、14:30までの時間、学校で緊急受入れをいたします。

家庭学習グループは家庭でGIGA 端末を使つての学習に取り組んだり、ドリルで学習したり、自分で考えた課題や読書等に取り組んだりします。GIGA 端末については9月1日に持ち帰ります。ご家庭で接続状況等、ご確認をお願いします。

つきましては、次の内容で分散登校を行いますので、お知らせいたします。

### 1 分散登校について

- 学級を2つのグループに分けて教育活動を行います。  
基本的に岡村小学校に兄弟姉妹が在籍する児童はA、それ以外をBとします。  
人数に偏りがある場合は、担任より連絡し、調整させていただきます。
- 分散登校の仕方は次のとおりです。

8/30(月)		8/31(火)		9/1(水)		9/2(木)		9/3(金)	
A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ
臨時休業		臨時休業		8:15~ 10:00	10:30~ 12:15	教室での 学習	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での 学習
				給食なし		給食あり			給食あり
9/6(月)		9/7(火)		9/8(水)		9/9(木)		9/10(金)	
A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ
教室での 学習	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での 学習	教室での 学習	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での 学習	教室での 学習	家庭での 学習
給食あり			給食あり	給食あり			給食あり	給食あり	
9/13(月)									
A グループ	B グループ								
家庭での 学習	教室での 学習								
	給食あり								

※ 9/1(水) Aグループ登校8:00~8:15 下校10:00 Bグループ登校10:15~10:30 下校12:15

※ 9/2(木)~ A,Bともに 登校8:00~8:15 下校13:30

※ 9/1(水)に Aグループ、Bグループを間違えて登校しても差しかえありません。安心して登校してください。  
担任の先生と9/1(水)にグループの確認をしましょう。

## 2 持ち物等について

- ・夏休み前に お配りしました学年だよりをご確認ください。
- ・7, 8月分の健康観察カード (初日は、余白に記入ください。)
- ・エプロン (給食時に使用します)
- ・給食用白衣の帽子

※ 分散登校の期間、学校の白衣は使用しません。

## 3 児童生徒の健康状態の把握について

教育活動学校再開にあたり、児童生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良 (発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等) の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察カード (初日のみ7, 8月分のカードの余白に記入) の提出をお願いします。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

## 4 その他

① 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

② 1～3年生及び個別支援学級 (全学年) の児童の内、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を14:30まで実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。放課後キッズクラブは、区分2を対象に、13時30分より開所しますので、キッズクラブ (区分2) に登録している児童は、13:30授業終了後、キッズクラブに行きます。キッズクラブ (区分2) に登録していない場合は、学校で、引き続き14:30まで受け入れます。

希望されるご家庭は、「分散登校期間中の緊急受入れについて (8/30 メール配信)」をご覧ください、電子申請システムで 申し込みください。 緊急受入れの時間は、空き教室で、家庭での学習課題等に 取り組みます。9/1の緊急受入れは、お弁当が必要です。9/2以降は、給食が提供されます。

③ 1人1台端末 (iPad) を貸与します。家庭に持ち帰り、学校がある日は、持ってくるようにします。 端末の活用については、Wi-Fiの環境により、活用の幅はちがっていきますが、その中で、いかに有意義な活用ができるか、試行を始めていきます。

学校再開初日に、使用のルールを確認します。保護者様には、別紙「タブレット活用の約束(8/31)」をご確認いただき、児童が安全に利用できますようご協力ください。

④ 給食実施回数と給食費について、9月1日の基準献立が中止なること、また、分散登校により家庭学習日に給食を食べないことなどで、給食費を減額することが検討されています。(8/30 現在)

給食短縮授業期間中 (~9/13) に「給食を食べさせるのを控えたい」というお申し出がありましたら、事前に学校 (副校長) まで、お知らせください。

### 医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。

### 学校生活での感染が心配なご家庭について

現在の感染状況や医療の逼迫が見込まれる状況等から登校を見合わせたい場合は、学校へご遠慮なくお伝えください。「出席をしなくてもよい日」となります。